

第 16 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 6 年 10 月 10 日 (木曜)		午後 2 時 50 分 開会
	休 憩		
会議場所	3階委員会室		
出席委員 氏 名	副委員長 立川 美穂	委 員 中田智恵子	
	委 員 正村紀美子	委 員 鈴木 健充	
	委 員 木村 淳彦		
	委 員 中村 和宏		議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎		
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀

1 開 会

・立川副委員長が渡辺洋一郎委員長の欠席を報告し、芽室町議会委員会条例第 11 条の規定に基づき、副委員長が委員長の職務を行うことを告げ、開会を宣告する。その後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 9月定例会議の振り返りについて
- イ 議会費補正予算案（12月定例会議）について
- ウ 一般質問の通告方法の改正について
- エ 政務活動費の導入について
- オ 議長諮問事項について

当日資料 1

資料 2

資料 3

資料 4

資料 5

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

令和 6 年 月 日 (曜) 時 分

(2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 9月定例会議の振り返りについて

資料 1

- ・中村委員：当委員会として一項目「振り返り」を報告する。資料にも記載のとおり、定例会議最終日において、会議案の審議に際し「動議」があったことから、このことについて全議員で共有の場を設けたいとする趣旨である。「動議」は、個々の議員（委員）の立場では「会議の流れを変えようとする固有の提案」であり、本会議のみならず委員会での行使も可である。また、議事整理権を持つ立場（正副議長・正副委員長）では、議事進行の上で備えておくべき基礎知識であることから、この機に「動議」の定義や運用等について、議会全体での共通認識を図り、議員個々の知識を向上させるため、速やかに勉強（研修）会等の開催を検討したい。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・正村委員：「動議」については「議員必携」等にも詳しい記載があり、各自一読することで目的達成はできないか？
- ・中村委員：「動議」の解釈について、共通認識を図るために勉強（研修）会を開催すべきと考えるところである。
- ・木村委員：情報共有の手法としては、参考資料を共有することで目的が達成できる類のものであり、あえて議員全員が顔を合わせる機会を設けなくても良いと考える。あくまでも「動議」は「決まりごと」なので、勉強会を開催するのであれば、他の内容についても併せて研修するなどの検討もしていただきたい。
- ・鈴木委員：今回の勉強（研修）会の意図は「動議」の定義の確認のみでなく、「解釈」についても共有すべきと考えることから、全議員が集って勉強すべき事項と考える。
- ・中田委員：実際に「動議」が出された現場に遭遇した時に、議員（委員）として、その流れを基礎知識として備えているための勉強の場であり、簡易的な「勉強会」や「情報共有」でも可能なら、その手法でも可と考える。
- ・議長：先に「予算決算特別委員会」で「決算認定のあり方」を振り返った「勉強会」は有効であったことから、それと同様の位置付けで全議員で学ぶ場を設定することが良いと考えている。
- ・正村委員：地方自治法に基づく事項については、議員として基本的知識として備えておくべき事項であり、そのひとつが「動議」と捉えることから、手法（勉強会・研修会・資料配布）については、その目的によって明確にしていきたいということ意見を意見する。
- ・委員長：ただいまの意見を踏まえて、正副議長及び議運正副委員長で取扱いを決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。改めてお知らせする。以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 議会費補正予算案（12月定例会議）について 資料2

- ・総務係長：資料説明
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・（質疑・意見なし）
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：次回の全員協議会（10月30日予定）で協議する。調査事項「イ」を終了する。

ウ 一般質問の通告方法の改正案について 資料3

- ・事務局長：一般質問の通告期間を現行の「午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）」から「午前9時から正午まで」に改正したく、この目的等について資料で説明する（「1：目的」「2：説明」「3：現行基準」「4：改正案」「5：関係例規」「6：改正手順」「7：改正時期」）。なお、これまでの間、通告期間の短縮に係る議会内協議については、職業等の都合や事情で日中に持参できないケースも想定されることから、慎重を期する対応を主としてきたが、昨年9月に通告方法の拡大特例（諸般の事情：傷病・看護・介護等）として、議長裁量でメールやファクス等での通告を可とする改正をしたことから、従前の課題はクリアできるものと判断し、今回の改正案となったことを申し添える。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明の内容に異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：次回の全員協議会（10月30日予定）で協議する。調査事項「ウ」を終了する。

エ 政務活動費の導入について 資料4

- ・事務局長：本日は「協議」というより「確認」が主となる。配布資料（資料4-1～4-4）は、すでに「第8回議会運営委員会（7月16日開催）」及び「第7回全員協議会（8月1日開催）」において、全議員で共有し合意を得たものであるが、その後2か月以上経過していることから、おさらいの意味も含めて、各資料のポイントを確認したい。最初に「資料4-1」を御覧いただきたい。「4：議会の検討スケジュールについて」は、政務活動費を導入することを前提としたものである。＜（1）素案確定～（4）成案までのプロセス及び7項目の（*）検討手順や手法のポイント説明＞

なお、議案にはあえて記載していないが、「政務活動費の導入」協議に係る前提条件が3点あるので、まず最初に確認していただきたい。

1点目は、今件は白紙から議論するものではなく、平成26年度及び令和4年度の「議会運営委員会の答申」に基づく継続検討事項のため、経過を踏まえた上の協議となること。

2点目は、ただいま申し上げたことを踏まえると（この後詳細を説明するが）今回議論する事項は「資料4-2（R4.9.5付議会運営委員会答申書）」の「検討の視点」として明確になっていること。

3点目は、「検討の視点」をクリアにするために、昨年9月に釧路町の先進地事務調査を行い、「資料4-3」としてこのメンバーで一定の調査研究を終えていること

である。まず最初に、このことについて、共通認識を図りたい。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり、共通認識とする。
- ・事務局長：「資料4-2 (P4-5)『検討の視点』」を確認する<「1：根拠」「2：H26 答申事項：課題」「3：R4議論経過 (共通認識事項)」「4：R4議論経過 (議会内要整理事項)」「5：R4議論経過 (住民説明事項)」>。なお「6：結論」に記載の項目が重要なポイントであり、本日この場で共通認識が図られた後に、次回全員協議会 (10月30日開催予定) で共有し、(6)に記載の4項目 (「①チェック体制」「②事務量」「③外部評価」「④町民との合意形成」) にポイントを絞って、年内に議員間討議を実施し議論するなどして整理していきたい。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・木村委員：当時の「緊急的課題」とは？
- ・事務局長：本町議会としては、研修に要する経費が毎年一般会計 (議会費) で確保されていることから、議員にとって研修費用がないという「緊急的課題」はないという意味である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり、共通認識とする。
- ・事務局長：最後に「資料4-3」を御覧いただきたい。昨年9月に釧路町において、議運が実施した「先進地事務調査の報告書」である (「総括 (P4) 説明」)。また、「資料4-4」は本年7月1日現在の道内町村議会における政務活動費の導入実績一覧となっている。このことを確認していただきたい。
- ・委員長：本日は、今後の協議に先立ち確認的要素が多かったが、次回全員協議会 (10月30日) で改めて共通認識を図り、今年度末を目標として引き継いできている「政務活動費の導入について」、議員間討議により一定の方向性を出すために取り組むこととする。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

オ 議長諮問事項について 資料5

- ・事務局長：「第8回議会運営委員会 (7月16日開催)」及び「第7回全員協議会 (8月1日開催)」において、今年度から来年度にかけて協議することを決定した「議員定数と報酬の見直し」について、議長から正式に議会運営委員会に諮問することから、本日、諮問書を手交するものである。なお、議会改革諮問会議においても、並行して協議をしていただくよう事務を進めており、11月上旬に第1回会議を開催し、諮問する予定であることを申し添える。
- ・(議長から議運委員長へ手交)
- ・委員長：今後、議運内部で改めて協議するのでご協力いただきたい。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・事務局からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年10月17日

議会運営委員会副委員長 立川美穂